

北中学校区義務教育学校開校に向けた基本計画

太田市教育委員会
平成30年6月

— 目 次 —

I	計画の趣旨	1
II	計画の期間	1
III	学校経営・学校運営について	1
IV	条例・規則等の改正について	4
V	施設設備について	4

I 計画の趣旨

太田市は、太田東小学校、菰川西小学校及び北中学校の三校を一つにした施設一体型の義務教育学校を現在の北中学校の敷地につくります。

本計画は、基本構想を踏まえ、2021年4月北中学校区義務教育学校の開校に向けて、学校経営・学校運営、条例・規則等の改正及び施設設備等における整備内容とそのスケジュールを決め、計画的に整備を推進していくためのものです。

II 計画の期間

本計画は、2018年度から2020年度までの3年間とします。

III 学校経営・学校運営について

1 整備内容

(1) 学校経営・学校運営の基盤となること

- 学校経営方針（教育目標、教育方針）の検討、決定
- 教育課程編成の基本方針の検討、決定
- 学校組織及び校務分掌の在り方の検討、決定
- 学校要覧及び経営要覧の作成
- 指導要録及び諸帳簿、通知表の作成
- 学則の作成
- 学校リーフレット、学校ホームページの作成

(2) 教育課程編成

- 時間割表の検討、決定
- 学校行事等の検討、決定
- 年間行事予定の検討、決定
- 教科経営方針の検討、決定
- 各教科等年間指導計画の作成
- ＜前期課程＞ 国語・書写、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、
（1～6年） 外国語、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動
- ＜後期課程＞ 国語・書写、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、
（7～9年） 外国語、道徳、総合的な学習の時間、特別活動
- 各種教育の方針及び全体計画の作成
- 道徳教育、道徳教育の別葉、特別活動、総合的な学習の時間、人権教育、
キャリア教育、情報教育、環境教育、健康教育、安全教育、
特別支援教育、福祉教育、国際理解教育、図書館教育等
- テスト、定期考査及び評価計画の検討、決定
- 生徒指導方針及び規約の検討、決定
- 児童会・生徒会方針及び規約、専門委員会等の検討、決定
- 部活動指導方針及び組織の検討、決定

(3) 連携

- 保護者住民説明会の開催
- 各種アンケート調査の実施
- 本部会、開校推進委員会の開催
- 三校連絡会議の開催
- 学校評議員会の体制整備

(4) その他

- 校名の選定
- 校歌の作成
- 校章の作成
- 制服、体育着の選定
- 学用品（通学用カバン、体育館シューズ、上履き等）の選定
- 生徒手帳、名札等の作成
- P T A規約及び組織の検討、決定
- 通学路、通学班等の検討、決定
- 引越計画の作成
- 先進校視察の実施

2 スケジュール

年度・月	整備内容	担当	他部局との連携
2018 4月～ 8月	○基本構想、基本計画策定 ○教育研究所義務教育学校研究班研究開始 （義務教育学校の良さを生かした学校行事等の創造） ・学校行事、学年行事等を検討する。 ○学校経営方針（教育目標、教育方針）の検討開始 ○先進校視察 ○通学路、通学班等検討開始 ○教育課程編成等の基本方針検討開始	推進室 研究班 学校・推進室 推進室・学校 推進室 学校・推進室	
9月～ 12月	○保護者住民説明会	推進室等	広報 （広報課）
1月～ 3月	○学校行事等の方針決定	学校・推進室	
2019 4月～	○P T A規約及び組織検討開始 （通学路、通学班等検討を含む） ○校名選定委員会発足 ○教育研究所義務教育学校研究班研究開始 （義務教育学校の良さを生かした教育の具体化） ・生徒指導方針、教育相談方針を検討する。 ・部活動指導方針及び組織を検討する。 ・児童会・生徒会方針及び規約を検討する。 ○三校を義務教育学校の研究指定校とし、研究推進を図る。 ・各種教育検討部会、生徒指導部会、部活動検討部会等の部会を組織し、推進する。 ・学校組織及び校務分掌の在り方を検討する。 ・P T A規約及び組織を検討する。 ○先進校視察	P T A・学校 推進室 推進室等 研究班 学校・P T A 推進室 推進室・学校	通学路整備 （道路整備課）

[illegible]

2021 4月～	○義務教育学校開校記念式典 ○1学期始業式 ○入学式	学校・PTA 学校・PTA 学校・PTA	
-------------	----------------------------------	----------------------------	--

※担当欄の推進室は義務教育学校推進室（学校教育課）、研究班は太田市教育研究所義務教育学校研究班、学校は三校（太田東小学校、菰川西小学校、北中学校）、PTAは三校のPTA本部役員等を表します。

Ⅳ 条例・規則等の改正について

1 整備内容

- 太田市立小学校、中学校及び特別支援学校設置条例等
- 太田市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則等

2 スケジュール

年度・月	整備内容	担当	他部局との連携
2019 4月～ 8月	○校名選定委員会による校名選定 ○条例・規則等の改正準備	校名選定委員・推進室 推進室・教育総務課・ 学校施設管理課	条例・規則等改正 (総務課、議会総務課)
9月～ 12月	○条例・規則等の改正 ・条例等の一部改正 ・管理規則等の一部改正 ○群馬県教育委員会への報告	推進室・教育総務課・ 学校施設管理課 推進室等	条例・規則等改正 (総務課、議会総務課)

Ⅴ 施設設備について

1 整備内容

太田市立北中学校の既存施設設備は一部を改修して活用します。以下は、新たに必要な普通教室、特別教室、設備等です。

- 普通教室20（前期課程1学年3学級×6学年＋特別支援学級2）
- 理科室2・理科準備室1（後期課程用理科室1、前期課程用理科室1、準備室1）
- 美術室1・美術準備室1（後期課程用美術室1、準備室1）
- 図工室1・図工準備室1（前期課程用図工室1、準備室1）
- 生活科室1・生活科準備室1（前期課程用生活室1、準備室1）
- PC室1（前期課程用PC室1、準備室1）
- 少人数教室3（前期課程用少人数教室3）
- 多目的ホール4（各ステージごとに1つずつ4）
- 英語室1（前期課程用英語室1）
- 児童玄関1（前期課程用玄関1）
- 保健室1（前期課程用保健室1）
- 図書室1・図書準備室1
- 教育相談室1（前期課程用相談室1）
- 言語指導教室1

- 学童クラブ 1
- 大会議室 1
- 教具室 1（前期課程用）
- 教材室・資料室 1（前期課程用）
- 児童用男女トイレ各 6（各学年に 1 つずつ）
- 職員・来客用男女トイレ各 1（職員トイレ男女各 1）
- 児童生徒用女子更衣室各 3（各学年フロアに 1 つずつ）
- 職員用男女更衣室各 1
- 三校の文化・伝統を伝承するスペース 1
- 体育館 1（前期課程用体育館 1）
- 体育小屋 1
- 飼育小屋 1
- 校庭用遊具（前期課程用）
- 校庭トイレ 1
- 給食室 1

2 スケジュール

年度・月	整備内容	担当	他部局との連携
2018 4月～ 3月	○設計 ○設計に係る話し合い （三校連絡会議） ○保護者住民説明会	学校施設管理課 学校・PTA・ 推進室 推進室等	施設設備（財政課、契約検査課） 学童施設（児童施設課） スポーツ少年団連携（スポーツ振興課）
2019 4月～ 3月	○増築工事 改修工事 ○建設に係る話し合い （三校連絡会議） ○保護者住民説明会	学校施設管理課 学校・PTA・ 推進室 推進室等	施設設備（財政課、契約検査課） 学童施設（児童施設課） スポーツ少年団連携（スポーツ振興課） 通学路整備（道路整備課）
2020 4月～ 3月	○増築工事 改修工事 ○建設に係る話し合い （三校連絡会議） ○増築工事・改修工事完了 ○新校舎等検査・点検 ○保護者住民説明会 ○引越作業 ○備品等搬入 ○開校準備・閉校準備	学校施設管理課 学校・PTA・ 推進室 学校施設管理課 学校施設管理課 推進室等 学校 学校 学校・PTA	施設設備（財政課、契約検査課） 学童施設（児童施設課） スポーツ少年団連携（スポーツ振興課） 通学路整備（道路整備課） 施設設備点検（消防予防課）

※整備内容欄の三校連絡会議は、三校（太田東小学校、菰川西小学校、北中学校）の校長とPTA会長を構成員とするものです。